

生活困窮者自立支援制度 ニュースレター



沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンターのみなさん



全国担当者会議（鈴木社会・援護局長のあいさつ）

本号の内容

1 巻頭言

全国担当者会議の開催について

2 自治体短信

沖縄県の「いま」

愛知県長久手市の「いま」

3 本号で紹介した資料等について



長久手市社会福祉協議会のみなさん

9月14日に生活困窮者自立支援制度全国担当者会議を開催しました。

この会議では、

- ・生活困窮者自立支援制度の取組状況
- ・プラン作成と支援調整会議のポイント
- ・住居確保給付金
- ・平成28年度概算要求等
- ・生活困窮者自立支援制度の推進と「自治体計画」
- ・ハローワークと連携した就労支援
- ・自治体における取組事例

について当室から説明を行うとともに自治体発表として、越谷市における「子どもの学習支援事業の取

組み」、支援プロセスについて（浜松市生活自立相談支援センターつながり）を発表いただきました。

これらの説明・報告は、施行初年度における自治体の取組を推進するものですので、各自治体におかれましては、ブロック会議を含む一連の会議の内容をよく理解いただき、特に次年度の事業実施について引き続き検討いただくとともに、事業を委託されている場合には、委託先とも情報共有いただくなど、着実な施行に尽力をお願いします。



自治体短信



このコーナーでは、自治体の取組など自治体の「いま」をお伝えします。

沖縄県の「いま」～一人ひとりに合った支援を目指して

沖縄県 子ども生活福祉部 福祉政策課 主査 森田 洋平

沖縄県で行われている就労準備支援は、5週間にわたる一連のプログラムのなかで、参加者一人ひとりに応じた個別支援を展開するというユニークなものです。

さまざまな場面設定があり、参加者本人も、気づいていなかった適性（強み）を発見するということもあるようです。

今回は、主に就労準備支援事業について、沖縄県の森田さんから、報告いただきます。

1 沖縄県の概要

沖縄県は日本の南西部に位置し、九州と台湾の間に弓なりに連なる琉球弧に属しています。日本で唯一亜熱帯地域に属し、一年中温暖な気候に恵まれ、東西約 1,000 km、南北約 400 km の広大な海域に、大小 160 の島々からなる島しょ県です。

総面積は 2,276.72 km²、人口は 1,454,023 人です。（平成 27 年 1 月 1 日現在）

2 生活困窮者自立支援体制について

沖縄県は、沖縄本島内及び周辺離島の 30 町村部を所管しており、沖縄本島内に 3 カ所相談窓口を設置し、必須事業の他、任意事業として、一時生活支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業を実施しています。

必須事業、一時生活支援事業及び就労準備支援事業を（公財）沖縄県労働者福祉基金協会へ委託、学習支援事業については、2 つの NPO 法人に委託しています。

自立相談支援窓口には各種相談員と就労準備支援事業の支援員を配置し、互いに連携を図りながら、生活困窮者への支援を実施しています。

3 就労準備支援事業について

沖縄県は、うるま市、豊見城市との共同実施により事業を実施しています。

また、生活困窮者と被保護者の就労準備支援事業を一体的に行っており、それぞれの対象者に応じた効果的な支援を行っています。

4 就労準備支援事業におけるプログラム

就労準備講習として、5 週間のプログラムを中心に行っているほか、2 週間の短期プログラムも実施しています。

それぞれのプログラムは、ワーク（座学）、フィールド作業、就労体験から構成されています。

参加者それぞれの状態に応じながら、週に 1 回からの参加も可能です。

【5 週間プログラム】

日常生活自立、社会生活自立、就労自立を目指して、体力作りの支援としてのウォーキング、畑作業、社会生活自立の支援として、ソーシャルスキルトレーニング S S T、アサーション・トレーニング、就労自立の支援として、企業見学、ボランティア活動等を実施しています。

長期のプログラムにより、連続した関わりを持ち、参加者の特性を知ることが可能となります。

拠点となる事務所等において、実施するため、参加者それぞれの特性を把握しやすいことや参加者同士の信頼関係を築きやすいといったメリットがあります。



ワーク（座学）の様子

【2 週間プログラム】

地域でのイベントやコミュニティ活動を通して、社会参加し、他者と関わる機会を増やすことを目的としています。コミュニケーションスキルを強化するプログラムに特化した内容となっています。

短期のプログラムであるため、参加しやすい等のメリットがあり、社会参加のきっかけ作りになっています。また、拠点型ではなく、町村部でのイベント参加型とし、出張開催することで地域資源の活用を図っています。

5 プログラムの進め方・工夫など

各プログラムに共通することとして、事前に本人と面談し、体調面、就労意欲、現状の課題等を確認しています。また、短期・長期の目標設定も行います。

日程通りのプログラムを実施するだけではなく、参加者の意見、希望も取り入れながら行うなど、参加者一人一人の実感を重視して進めています。



就労体験(清掃作業)の様子

また、開催中は、毎回、「日誌」を活用し、参加者が当日の日程の理解と、時間管理を行っています。日誌では、できたこと、できなかったこと等の振り返りを行うほかにも、文章を書く習慣を身につけることの効果が見られます。

さらに、スタッフが日誌へコメントを記入し、交換日記のように参加者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築いています。

6 プログラムの効果

日常生活自立：昼夜逆転した生活の改善、食生活を意識する等生活リズムの改善につながった。

社会生活自立：自ら話しかけることが苦手な方が挨拶できるようになり、コミュニケーション能力の改善につながった。

就労自立：ボランティア体験、就労体験、企業見学等を通して、就労意欲喚起につながった。

プログラム開催中から参加者それぞれとの今後の目標確認を行っています。そして、プログラム終了時は、参加者の多くの就労意欲が高まる傾向にあり、就労から離れてブランクがある方は企業実習へ、資格取得に意欲的な方は自治体が実施する訓練などへつないでいます。

一方で、再度、本プログラムの利用が必要だと考えられる方は、継続して利用の案内を行っています。

また、プログラム実施中に参加者自身で積極的にハローワークに通い求人へ応募、就職した方もいます。就職時点で支援終了のタイミングとするのではなく、就労定着という面でも継続して支援する必要性があります。

7 参加者の声

プログラム参加者に行ったアンケート結果の一部を紹介します。

【プログラム受講前後の変化】

- ・人との違いを当たり前の事として考えられるようになった。体力の調整ができた。
- ・受ける前よりだいぶ体力、集中力等がついたよう

に思います。友達がふえた。

- ・バス通勤が楽しみになった。スタッフや受講生の皆さんと出会えた。
- ・家を出る時はイヤだと思うがセミナーに行けば楽しくなる。楽しくなった。
- ・自分から人に話せるようになった。
- ・会話が気軽にできるようになった。

8 今後の課題

プログラムが終了し、次の支援等までに時間がある場合、参加者の就労意欲が低下する傾向が見られます。そのため、プログラム終了後は、間断なく、継続した支援を提供する必要があります。一方、就労につながった方でも、その後の支援が少ないと就労定着しないことあるため、就労定着の支援も必要です。

また、就労意欲は高いものの、就労自立にはつながりにくい 50 代後半から 60 代前半の方々への支援方法も検討課題となっています。

プログラムによる支援だけでなく、参加者それぞれが生活している身近な地域社会との連携を図っていくことも課題の一つです。

住み慣れた地域で一人ひとりが安心でき、つながりを意識しながら、自身の能力を活用できる場を作っていくことが大切です。

そのためには、プログラム自体の積極的な広報、周知活動も重要ですが、地域社会と密に連携しながら、つながり、居場所を作っていくことが求められています。

9 最後に

就労準備支援事業の対象者は、既存の就労支援では就労につながりにくいため、一人ひとりにあった支援を行う「柔軟性」が必要です。

柔軟性に富んだ支援を行うためには、地域の社会資源をうまく活用していく必要があります。

そこでは、「理想的な就労準備支援」ではなく、「その人にあった柔軟性に富む就労準備支援」を行うことが求められています。

就労準備支援事業に参加した方のアンケートを見ると、参加者の多くが前向きな回答をしています。人とのつながりを実感し、自分もやればできるという気持ちが生まれています。

プログラム受講後は、自分の能力をもっと高めたい、就職活動を行うなど、少しずつではありますが、就労に結びつく効果が見られます。

今後も充実したプログラムを実施し、一人でも多くの方が地域社会の一員として生活できるように取り組んでいきたいと思っています。



愛知県長久手市の「いま」～相談支援の現場から～

長久手市 福祉部 福祉課 課長補佐 近藤 かおり

「相談支援の現場から」をテーマに、特に生活困窮者が抱える「複合的な課題」は、どのように現れてきているのかについて、長久手市の近藤さんから報告いただきます。

1 長久手市の概況

長久手市は、名古屋市の東に隣接した面積 21.55 ㎢、人口約 5 万 5 千人のまちです。

平成 24 年 1 月に市制施行されたばかりですが、平成 22 年の国勢調査では、住民の平均年齢も 37.7 歳で全国 1 位の若いまちとなっています。

一方で、自治会加入率が低下しているなど、人口増加（人口増加率約 12%）に伴い、人や地域のつながりの希薄化していることが課題となっています。

当市では、「日本一の福祉のまち」を掲げ、2050 年の高齢化社会に向けて、行政頼みではなく、市民がつながりを取り戻し、お互いに支え合えるまちを目指した仕組みづくりに取り組んでいます。

2 実施体制

本市では、平成 26 年 1 月からモデル事業として生活困窮者支援事業を実施しています。

福祉部福祉課が事業を所管し、自立相談支援事業と家計相談支援事業を長久手市社会福祉協議会に委託、住宅確保給付金事業、就労準備支援事業は市が直営で実施しています。

社会福祉協議会では、現在は、主任相談員 1 名、相談支援員兼就労支援員 1 名、家計相談支援員 1 名の計 3 名が相談支援を行っています。

3 相談支援の現場から

モデル事業開始から約 1 年 8 か月が経過しましたが、本市では比較的住民の所得水準も高く、生活保護率においても 2.1%と低いことから、モデル事業を実施する当初、生活困窮者支援を行う必要があるのかとの声もありました。しかしながら、実際に事業を開始してみると、数は特別多くありませんが、実際に様々な課題を抱えた相談者がおられることがわかりました。

本市の新規相談は月約 10 件程度ですが、その

うち相談のみのケースが 3 分の 1、他の窓口へつなぐことや既存の制度活用で対応できるケースが 3 分の 1、残りの 3 分の 1 が複合的な課題を抱えて継続して支援が必要なケースとなっています。

・複合的な課題へのアプローチ

複合的な課題を抱えるケースでは、本人も負債や各種支払の滞納など見える課題はある程度認識しているものの、その背景にある、病気や障がいなどを認識していなかったり、相談者以外の家族等が抱えている問題を放置していることにより、問題を複雑にしていることがあります。

また、本人も背景となる課題を認識していたとしても、相談に来所された時点では、それらの問題等について相談してくれないケースも少なくありません。

そのため、相談支援に当たっては、まずは人間関係の構築に努め、次につながることを考えます。そして、本人の主訴である課題を本人に見えるよう解決を進めていき、認識していなかった課題に



も本人が向き合えるようタイミングをみて促し、解決に向けた支援を進めていくように努めています。そのため、

時間はかかりますが、本人の自立に向けて必要な時間と考えています。

・関係機関との連携

また、複合的な課題を抱える世帯の支援には、他の関係機関との連携が不可欠です。本市では、市民相談、障がい者相談支援センター、包括支援センター、子育て相談、こころの相談、消費生活相談などいろいろな相談窓口が開設されており、個別のケースに応じて、相談支援員がどのように支援していったら良いかアドバイスをいただいたり協力を得て支援を実施しています。

他の相談機関から相談者をつないでもらうだ

けではなく、他機関主催の個別ケース会議や連絡会議などに参加するようになりました。

さらに、民間の事業者とも、ケースを通じて連携を図っています。

相談者の通院先の病院でボランティアをさせてもらったり、相談窓口を紹介するカードをコンビニに置いてもらう、転居先を探すなかで民間事業者に協力をしてもらうなど、徐々にではありますが、いろいろな事業者などに協力をいただいています。

様々な連携を図ることで、多様な相談内容に対しても何らかの支援が可能となったり、なかなか表面にあらわれない課題や世帯全体の問題にまで目が届くようになるなど早期支援が可能にもなると感じています。



支援を通しての連携・ネットワークづくり

・見えてきた世帯の課題

最近の相談支援の対象としては、「高齢者と障がい者」、「高齢者と働かない40代の子」といった世帯員の収入を合わせると現時点では何とか生活ができるぐらいの収入はありますが、一方の収入がなくなると直ちに生活が成り立たなくなる恐れがある世帯からの相談が目立つようになっています。

高齢者である親世代は、自身の健康の不安も抱えつつ生活費を確保するため受診等を制限し、かえって症状が進行してしまったり、子ども世代も人間関係のトラブル等から、長く就労していなかったりして就職活動でつまづいていることが多くあります。

また、認知症や障がいがある場合には、生活費の問題だけでなく1人になったときに今後生活していくことが可能かどうかの問題も抱えています。

そのような世帯にも適切に対応できるよう、より一層、関係機関との連携を強くし、今後想定される問題をできるだけ早いうちから対応し、本人たちにとって安心した生活が送れるよう支援し

ていきたいと考えています。

・就労支援等について

就労支援では、市内にハローワークがなく交通費の面も含めて、これまでは就職活動が困難な面がありましたが、生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワーク巡回相談）が昨年度から市役所で週に1回実施されるようになり、失業して間もない人や転職の必要がある人たちの早期就職につながっています。

ハローワークのナビゲーターさんたちも、対人関係が苦手な相談者に丁寧に根気強く支援していただけるので、安心して就労相談を進めることができています。

ただ、面談の約束が守れなかったり、すぐに離職してしまうなど、すぐに一般就労に向かうのが困難な方も多くおられるため、そのような方を継続的に支援する体制を整備する必要性を感じています。

現在、障がい者支援を行う事業所との連携による就労準備支援や農業を活用した事業など本市の社会資源を活用した事業実施にむけて準備を進めています。

また、地域の中から子どもの支援として、手作り食の提供、孤食の解消など食を中心にしたいくつかの取組みが始まりましたので、市としてもこの流れと連携して来年度から学習支援事業を進めていこうと考えています。

4 まとめ

本市では、モデル事業実施時から事業を実施していますが、試行錯誤をしながら支援にあたっています。個々の対応では様々な機関との連携もできてきましたが、制度や仕組みとして連携体制を整備していく必要も感じています。

まだまだ十分な支援には遠い状況ですが、ひとつひとつのケースはすべて状況が異なるため、今後も、大切な課題を見逃さないように注意することと、行政側の意向ではなく本人の意思を尊重して本人の状況に合わせた柔軟な対応を心がけることなど、相手に寄り添ってしっかり支援していきたいと思っています。

本号で紹介した資料等について

資料等の名称	主な内容等
生活困窮者自立支援制度全国担当者会議（資料をホームページに掲載）	
生活困窮者自立支援制度全国担当者会議資料について	平成 27 年 9 月 14 日に開催した生活困窮者自立支援制度全国担当者会議資料 ・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度 > 自治体担当者の方へ > 生活困窮者自立支援制度全国担当者会議資料について（平成 27 年 9 月 14 日））に掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097949.html
自治体短信掲載自治体（自立相談支援機関）の紹介	
沖縄県	・沖縄県生活困窮者自立支援制度のホームページ http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/fukushi/seikatukonkyuu.html
愛知県長久手市	・長久手市生活困窮者自立支援事業のホームページ https://www.city.nagakute.lg.jp/fukushi/hogo-soudan.html
生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果（平成 27 年 7 月分をホームページに掲載）	
生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について	・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度 > 自治体担当者の方へ > 生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について）に毎月の調査結果を掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000092189.html
認定就労訓練事業所の認定状況の調査結果（平成 27 年度第一四半期分をホームページに掲載）	
認定就労訓練事業所の認定状況（平成 27 年度第一四半期）	・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度 > 自治体担当者の方へ > 認定就労訓練事業所の認定状況）に四半期ごとの調査結果を掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000096460.html
生活困窮者自立支援制度の推進のために（資料をホームページに掲載）	
生活困窮者自立支援制度概要	・制度創設の背景、制度の理念、法に基づく各事業等の概要について ・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度 > 制度概要）に掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059382.html
第 1 回生活困窮者自立支援制度ブロック会議資料について ・より広く支援を届けるために ・任意事業のさらなる推進	・第 1 回生活困窮者自立支援制度ブロック会議の厚生労働省資料 ・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度 > 自治体担当者の方へ）に掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401.html

（編集後記）巻頭言では、生活困窮者自立支援制度全国担当者会議についてお伝えしました。会議資料をホームページに掲載していますので、会議に参加されなかったみなさまも、ぜひご覧下さい。自治体短信では、沖縄県、愛知県長久手市から各自治体の取組についてそれぞれ報告いただきました。執筆いただきましたお二人には改めてお礼申し上げます。当室は 10 月から新たな体制でスタートを切りました。次号では、新メンバーを紹介する予定です。どうぞお楽しみに。（た）